

兵庫県公報

平成20年12月9日 火曜日 第2038号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○町営土地改良事業の施行同意（農地整備課）	2
○漁船保険の付保義務の同意を求めるとの事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	3
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同）	3
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	3
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	4
○基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○公共測量を実施する旨の通知（同）	7
○同上（同）	7
○河川区域の変更により生じた廃川敷地等（河川整備課）	8
公 告	
○随意契約の相手方等の公示（税務課）	8
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
公安委員会告示	
○警備業法に基づく直接検定の実施	9

告 示

兵庫県告示第1227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
橋間春美	あぐり整骨鍼灸院	尼崎市浜田町4丁目5番	平成20年3月11日
安田純平	安田鍼灸整骨院	同 市武庫元町2-15-14	同 月23日
石原千明	石原接骨院	同 市大島1丁目6番1-203号	同 月27日
大藪武史	わたなべ鍼灸整骨院	同 市立花町1丁目23-26	平成20年4月1日
西口拓見	はるかぜ整骨鍼灸院	同 市潮江1-15-3アミング潮江イーストA3-105	同 月9日
古谷昌史	フルヤ鍼灸整骨院	芦屋市若宮町4番8-113号	同 月14日
岡田孝太郎	HBSマッサージ治療院	伊丹市稲野町8丁目1-7 PETER HOUSE101号	平成20年3月26日
石橋重良	城西整骨院	東京都小金井市前原町3-19-12	平成19年6月1日
小谷仁志	小谷鍼灸院	豊岡市正法寺656-7	平成20年4月11日

成 田 延 道	旺尽鍼灸院	西脇市黒田庄町石原563	同 月 8 日
福 島 啓 三	南国堂	宝塚市伊子志3丁目14-28-116	平成20年3月17日
松 岡 桂 子	すみれ鍼灸院	同 市南口1丁目6-38-103	同 月 24 日
戸 田 吉 和	とだ鍼灸指圧治療院	川西市中央町17-22-1	平成20年1月23日
梶 田 敏 広	㈱ヘルスサポートシステム	同 市下加茂1-26-7	同 年 4 月 1 日
山 崎 淳 真	山崎鍼灸接骨院	丹波市春日町野村2561テナントGrace-D号	同 年 3 月 24 日
寺 尾 憲 明	てらお整骨院	加古郡播磨町大中611-1 大中マリッチ104号	同 年 4 月 10 日



兵庫県告示第1228号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定施術者

施術者及び 施術所名称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
中 辻 孝 之 中辻接骨院	川西市多田桜木2丁目5-18	行政による住居表示変更	川西市平野字川田790-1	川西市多田桜木2丁目5-18	平成3年2月12日

2 廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日
網 内 誠 地	わたなべ鍼灸整骨院	尼崎市立花町1丁目23-26	平成20年3月31日
橋 間 春 美	あぐり整骨鍼灸院	同 市杭瀬本町1-19-13	同 月 10 日
杉 岡 優 希	すぎおか鍼灸接骨院	明石市魚住町西岡323-1	同 月 1 日
岡 田 孝 太 郎	HBSあん摩マッサージ伊丹治療院	伊丹市西台2丁目7-2 村田ビル4F	同 月 15 日
戸 田 吉 和	とだ鍼灸指圧治療院	川西市小花1-9-1 あさのビル301	平成20年1月21日
梶 田 武	梶田治療院	同 市下加茂1-26-7	同 年 3 月 31 日



兵庫県告示第1229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の町に係る土地改良事業の施行に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

町 の 名 称	事 業 名	地 区 名	同 意 年 月 日
新温泉町	中山間地域総合整備事業	浜坂地区	平成20年11月25日



兵庫県告示第1230号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
南あわじ市湊443 西 口 良 和 同 市湊379-1 大 浜 義 博	湊	湊漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成20年12月9日から同月23日まで
- (2) 縦覧場所 湊加入区 南あわじ市湊1100 湊漁業協同組合



兵庫県告示第1231号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
丸山区域	総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業以外の漁業	平成20年11月19日



兵庫県告示第1232号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
旭硝子株式会社高砂工場
高砂市梅井5丁目6番1号
工場長 原 納 猛
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
旭硝子株式会社高砂工場
高砂市梅井5丁目6番1号

(3) 特定施設に関する事項

種	類	53号イ 研磨洗浄施設	
能	力	ガラス基板700,000m ² /月	
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後2箇月		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	2~4	2
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3	3
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	2.7	3
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1未満	1
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1	3
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.07	0.15
	ふ っ 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1未満	1未満
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m ³ /日)	142	146	

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年12月9日から平成21年1月5日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第1233号

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業			処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種	類		

(有)小林産業 代)小林 正範	神戸市西区上新地3-10-7	般-19 第114872号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年9月4日
(株)岸田工務 代)山本 義人	同 市中央区日暮通4-2-6	般-16 第113212号	一般	土木工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月12日
(株)南襖製作所 代)辻野 均	同 市西区高塚台3-2-4	般-19 第109330号	一般	建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日
ラピス工業(株) 代)多川 和男	同 市北区藤原台中町6-19-6	般-16 第114453号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月22日
明和テクニカルプラント(株) 代)西村 明洋	同 市中央区多聞通3-2-9 甲南スカイビル906	般-17 第111861号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
(株)オプト 代)安田 享	同 市同 区港島9-1	般-17・18 第113500号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月29日
太田工業(株) 代)野村 俊一	西宮市山口町阪神流通センター1-102	般-15 第216898号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月2日
共立建設 代)金沢 春夫	尼崎市元浜町1-61	般-19 第202626号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月3日
(株)ミドリ電化 代)中口 雄司	同 市潮江1-1-50	般-16 第217046号	一般	建築工事業、電気工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月8日
木村設備 代)木村 浩一	同 市田能5-9-20	般-19 第213844号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
西和工業(株) 代)阪部 梅薫	西宮市石劔町16-6	般-19 第217508号	一般	鉄筋工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月24日
(株)繁昌建設 代)繁昌 悟	尼崎市戸ノ内町3-33-18	般-17 第207787号	一般	建築工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
藤田通建 代)藤田 健二	同 市東園田町6-68-1	般-16 第203897号	一般	電気通信工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年9月25日
(株)福永商店 代)福永 豊司	伊丹市千僧6-213	般-18 第213577号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月8日
三輝創建(株) 代)黒木 長通	三田市三輪1-8-11	特-16 第300634号	特定	土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日
増建工業(株) 代)増田 紀一	川西市下加茂1-5-21	般-19 第203504号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月11日
(有)ヨシダ工業 代)吉田 裕一	宝塚市高司3-3-24	般-17 第214375号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月12日
深津工務店 代)深津 康治	伊丹市西野7-29	般-18 第200136号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日
(株)木戸建設 代)木戸 健二	同 市森本4-63-2	般・特-19 第211537号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
(株)ミヤヤマ住研 代)宮山 洋市	川西市大和西2-11-2	般-19 第211422号	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年9月29日

井之上建設(株) 代井之上 正一	三田市南が丘1-40-22	般・特-18 第300594号	特定	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
榊ミツワ 代飯塚 昇	高砂市百合丘1-62-1	特-18 第404794号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月3日
榊にしけん 代西崎 隆司	明石市大久保町松陰1032	般・特-19 第404639号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月16日
松井綜建(株) 代松井 徹也	加古郡稲美町印南1747	般・特-19 第404611号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月24日
兵庫ナショナル販売(株) 代内橋 建作	加東市下滝野13	般-17 第350944号	一般	水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月4日
森川住宅 代森川 幸一	加西市鶴野上町1045-6	般-18 第352916号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月1日
榊スター 代星村 博行	三木市志染町中自由が丘1-389	特-19 第353335号	特定	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日
榊太久 代植坂 謙	姫路市西庄乙48-1ガーデン西庄の里107	般-16 第459952号	一般	建築工事業、管工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月27日
ステーション開発(株) 代阿部 彰昌	同 市土山東の町2-10永和ビル2階	般-18 第460305号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
南香里 代岩見 美千代	同 市香寺町香呂93	般-16 第458823号	一般	とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年9月2日
神崎総業(株) 代岩見 晴夫	同 市香寺町香呂94-7	般・特-18 第457351号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、管工事業、ほ装工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
榊栗栖開発 代香山 孝	たつの市新宮町牧655	般-18 第503020号	一般	とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年9月4日
播磨土建工業(株) 代江見 治	赤穂郡上郡町上郡370	般・特-18 第550377号	特定	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月11日
榊垣建設(株) 代榊垣 徹三郎	豊岡市上佐野68-1	般・特-18 第650192号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
榊安藤建設 代安藤 昌典	同 市日高町殿234	般-19 第650898号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
赤坂土建(株) 代赤坂 龍彦	美方郡新温泉町桐岡386-9	般・特-17 第700453号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年9月1日
榊大城土建 代大城 清治	同 郡香美町小代区城山65	般・特-15 第700445号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月25日
南平位建設 代平位 肇	朝来市新井514	般-19 第600269号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月4日
南村下土建工業 代村下 薫	養父市八鹿町九鹿709-1	般-19 第600875号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月12日
榊竹石電機 代石倉 靖生	丹波市柏原町柏原1915-1	般-18 第752077号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月25日

上村建設(株) 代上村 敬	淡路市野島臺浦592-3	般・特-18 第800179号	一般 特定	建築工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月2日
三原開発(株) 代島田 弘和	南あわじ市賀集856-1	般・特-19 第800369号	特定	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月25日
馬部住工(有) 代馬部 繁一	同 市阿那賀志知 川12-1	般-19 第800424号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工事業、管工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
(株)山本建設 代山本 剛武	淡路市生田田尻89-3	般・特-18 第801329号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年9月1日



兵庫県告示第1234号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
基本測量（基盤地図情報作成作業）
- 2 作業期間
平成20年12月3日から平成21年3月27日まで
- 3 作業地域
神戸市



兵庫県告示第1235号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人都市再生機構西日本支社長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成20年11月7日から同年12月15日まで
- 3 作業地域
尼崎市武庫豊町



兵庫県告示第1236号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小野市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（都市計画図作成）
- 2 作業期間
平成20年11月4日から平成21年3月25日まで
- 3 作業地域
小野市



兵庫県告示第1237号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、兵庫県県土整備部土木局河川整備課及び神戸県民局県土整備部神戸土木事務所に備え置いて2週間縦覧する。

平成20年12月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 河川の名称
二級河川明石川水系伊川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成20年12月 9 日
- 3 廃川敷地等の位置
神戸市西区玉津町上池字弓部339番 2
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
種類 土地
数量 126.77平方メートル

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成20年12月 9 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
地方法人特別税等創設及び県税事務所組織改編に伴う税務総合オンライン・システム等の修正開発業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局税務課 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年11月 4 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本アイ・ビー・エム(株) 東京都港区六本木 3 - 2 - 12
- 5 随意契約に係る契約金額
216,930,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第 1 項(d)による



都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成20年12月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町馬場字榎ノ上271番 7、271番11から271番18まで、273番 1 から273番 3 まで、274番 1、274番 2、275番、276番 2、277番 1、277番 2、278番14、279番23、317番 1、317番 2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市辻井一丁目2番22号
株式会社アカシカ住宅 代表取締役 赤鹿嘉保
姫路市網干区浜田213番地の2
有限会社大西殖産 代表取締役 大西賢一
3 許可年月日及び許可番号
平成20年11月18日
兵庫県指令西播(建)第1-16-2号(19太子)

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第362号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条の規定に基づく検定について、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第7条の規定により、次のとおり公示する。

平成20年12月9日

兵庫県公安委員会
委員長 小倉修悟

- 1 実施する検定に係る警備業務の種別及び級
雑踏警備業務2級
- 2 実施日時及び場所
 - (1) 実施日時
平成21年3月14日(土)午前9時から午後5時まで
 - (2) 実施場所
兵庫県明石市荷山町1649番地の2
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場
- 3 受検定員
50人
- 4 受検資格
 - (1) 兵庫県内に住所を有する者
 - (2) 兵庫県外に住所を有する警備員で、兵庫県内の営業所に属しているもの
- 5 検定試験の内容
 - (1) 学科試験
 - ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ 法令に関すること。
 - ウ 雑踏の整理に関すること。
 - エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
 - (2) 実技試験
 - ア 雑踏の整理に関すること。
 - イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 6 検定の申請手続
 - (1) 申請期間
平成20年12月15日(月)から平成21年2月13日(金)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)
 - (2) 申請窓口
申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課(生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)とする。
 - ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所を管轄する警察署
 - イ 兵庫県外に住所を有する警備員で、兵庫県内の営業所に属しているものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署
 - (3) 提出書類
 - ア 検定申請書1通
 - イ 住所を疎明する書面1通。ただし、申請者が兵庫県外に住所を有する警備員である場合は、営業

所の所在地を疎明する書面1通

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

(4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員になり次第、申請の受付を締め切る。

7 手数料

13,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

8 携行品

受検票及び筆記用具

9 受検についての問い合わせ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線 3046